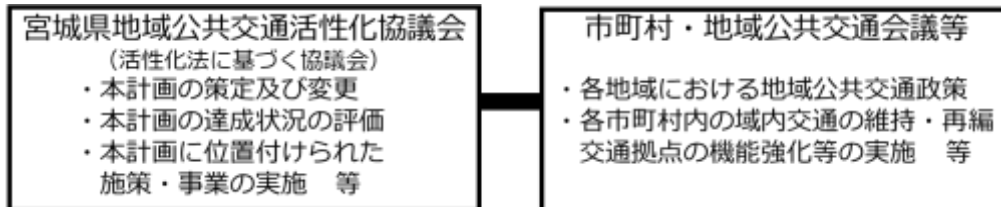


第5章 計画の推進体制と検証

1 計画の推進体制

本計画の推進及び進捗状況の管理は、「宮城県地域公共交通活性化協議会」が行います。

計画の目標達成のための施策・事業の推進については、県民をはじめ、国や市町村、交通事業者等との連携、協力のもとに、取組を進めていきます。



2 関係者の役割分担

関係者がそれぞれ下記の役割を担い、連携、協力し、施策を推進します。

(1) 県民

- ・地域公共交通の維持や充実に向けて、マイカーに過度に依存せず、公共交通機関を積極的に利用します。
- ・市町村等と連携し、自らの地域での交通の在り方を自分ごととして考え、地域交通の運営に関わるなど、主体的に地域交通を守り育てる取組に参加します。

(2) 交通事業者

- ・安全運行の確保に努めるとともに、国、県及び市町村と連携を図りながら、利用者のニーズを踏まえた交通サービスの提供や利便性の向上に努めます。
- ・高齢者や障害者の利用に配慮した旅客施設や車両のバリアフリー化を図ります。
- ・環境負荷の低減に向けた低公害車の導入促進などに取り組みます。
- ・関係者が連携し効果的な取組を進めるため、輸送実績等の情報共有とその活用にあ努めます。

(3) 企業・事業所

- ・通勤者や来訪者に対して公共交通機関の利用を働きかけます。
- ・公共交通利用来客者に対する割引サービス等のインセンティブ付与を検討します。

(4) 市町村

- ・利用者のニーズを踏まえた住民バス等を運行します。
- ・地域公共交通会議等において地域交通の在り方を検討するとともに、地域公共交通計画を策定し、住民、交通事業者、隣接市町村、国及び県などと連携し、地域の実情に応じた地域交通の維持や充実に努めます。
- ・公共交通機関の利用促進に向けた住民意識の醸成を図ります。
- ・住民同士の共助の意識醸成やコミュニティの形成を図り、地域住民の運営による生活交通の確保の支援を行います。

(5) 国

- ・地域の実情に即した法制度などを整備します。
- ・国、県及び市町村の役割分担の下、必要な財政的支援により、地域公共交通の活性化及び再

生を推進し、支援します。

- ・県等と連携しつつ、必要なデータや先進事例の提供、セミナー等の実施などにより、地域交通に必要な人材の育成に努めます。

(6) 県

- ・本計画の策定及び施策を推進します。
- ・国、県及び市町村の役割分担の下、必要な財政的支援の実施及び調整役的な立場を担うことにより、広域交通を中心に地域公共交通の維持、充実に努めます。
- ・県内の地域交通の状況や課題など状況を把握し、市町村との共有を図るとともに、市町村が設置する地域公共交通会議などに参画し、必要な情報提供や助言を行います。
- ・先進的な取組や実証実験を関係機関との連携のもと実施し、取組をもとに他地域への展開を図ります。
- ・地域公共交通に関して、県民の意識を高める啓発、PR活動を行います。
- ・地域の実情を考慮し、国に対して、法制度などの改善や、補助制度の拡充等を要望します。

3 目標指標の設定

本計画の実効性を担保するため、将来像ごとに数値目標を定め、施策の進捗状況を管理します。進捗管理は、毎年度評価と検証を行い、目標達成のために、効果的な取組につなげていきます。

将来像 1

まちづくりと連携し、地域の実情に即した地域交通の維持や充実が図られ、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられる社会が実現しています。

目標指標	策定時点 (R3 年度)	終期時点 (R7 年度)	見直し時点 (R5 年度)	達成に向けた方針等
①地域公共交通の 充実等の満足度	新規	50%以上	未測定	本計画の関係事業を推進する。 ※「県民意識調査」での測定に向け、関係部署と協議中
②1人当たり年間公共交通 機関利用回数	121 回 (H30)	127 回	90 回 (R2)	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を鑑み、策定時点の水準への回復を目指す。
③広域的な地域公共交通 計画策定件数(累計)	1 件 (R2)	2 件	1 件 (R5)	阿武隈急行線を中心とした計画として「阿武隈急行線地域公共交通網形成計画」を策定済み。
④広域的な乗継拠点の待合 環境の改善件数(累計)	新規	10 件	3 件 (R4)	補助金を活用すること等により、実状に応じた策を検討する。
⑤バス情報等のオープン データ化市町村数(累計)	0 市町村 (R2)	35 市町村	5 市 (R5)	実施により得られる効果等を先進事例により研究し、必要に応じ支援を検討する。

⑥自動運転実証運行 実施数(累計)	2 件 (R2)	7 件	4 件 (R4)	BRT 等、民間事業者等が主導する 先進的な取組数を計上する。
----------------------	-------------	-----	-------------	------------------------------------

将来像 2

行政や交通事業者、地域住民、NPO、企業など各主体が、分野や既存の枠組を超えて連携し、地域交通を協働して支え、まちづくり活動の担い手を育てていく体制が整っています。

目標指標	策定時点 (R3 年度)	終期時点 (R7 年度)	見直し時点 (R5 年度)	達成に向けた方針等
⑦自家用有償旅客運送 導入件数(累計) (市町村以外の主体によるもの)	新規	4 件	0 件 (R4)	交通事業者との調整を踏まえ導入が効果的と判断される場合等に支援等を検討する。
⑧地域交通を運営する 住民組織数(累計)	19 団体 (R2)	24 団体	24 団体 (R3 末)	バス・デマンド交通等の運営主体の数で算定。
⑨県内都市間高速バス 利用者数	1,716 千人 (R1)	1,800 千人	1,107 千人 (R3)	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を鑑み、策定時点の水準への回復を目指す。

将来像 3

交通施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化などの整備が図られ、誰もが円滑に移動し、社会参加できる環境が実現しています。

目標指標	策定時点 (R3 年度)	終期時点 (R7 年度)	見直し時点 (R5 年度)	達成に向けた方針等
⑩低床バス導入率	62.8% (R2)	80.0%	70.9% (R4.3)	宮城県バス運行対策費補助金等を予算の範囲内で継続する。
⑪バリアフリー化された 鉄道駅舎数(累計)	84 駅 (R2)	87 駅	87 駅 (R5)	「移動等円滑化の促進に関する基本方針」で目標に位置付けられた駅のうち、現時点で整備を進められる駅のバリアフリー化は完了している。 なお、その他の駅についても、地域の実情を勘案しながら、バリアフリー化に向けた検討を進めていく。
⑫道路交通事故の 発生件数と死傷者数	24H 死者数 : 44 人 重傷者数 : 483 人 (R2)	24H 死者数 : 44 人以下 重傷者数 : 510 人以下 (R7)	24H 死者数 : 37 人 重傷者数 : 440 人 (R4)	第 11 次宮城県交通安全計画に位置付ける関係事業等を推進する。

4 評価結果を踏まえた計画の見直し（PDCA サイクル）

各年度において、計画に定める施策の実施状況並びに効果の発現状況を評価（Check）し、必要に応じて次年度以降に実施する事業の見直し・改善を検討（Act）します。

検討した内容は計画へ反映（Plan）しながら、関係する取組を着実に実施（Do）していきます。本サイクルは宮城県地域公共交通活性化協議会で協議を行いながら運用します。

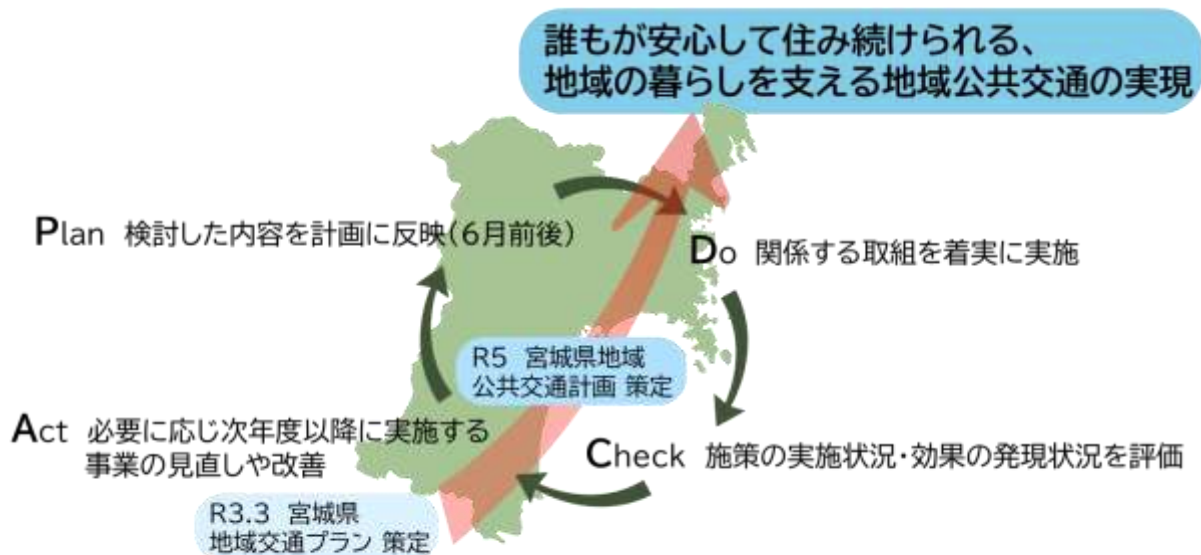


図 5-1-1 計画期間内における PDCA サイクルのイメージ